

# 令和8年度 地域活動応援事業 ～補助のご案内～



兵庫県マスコット はばタン

魅力ある地域づくりを目指して但馬地域で活動する団体がネットワークを広げることなどにより、地域の課題解決や活性化に向け主体的に取り組む活動に対して支援します。

## 受付期間

令和8年3月19日（木）から  
令和8年4月8日（水）まで

本事業は令和8年度予算の成立が前提であり、補助事業の内容などに変更  
があり得ることをあらかじめご了承ください。

兵庫県但馬県民局

## 補助の要件

### (1) 対象団体（1つの団体が申し込めるのは1事業です。）

次の3つの要件を全て満たす地域団体※<sup>1</sup>

- ★但馬地域に所在し、地域に根ざした活動をしている団体
- ★5人以上で構成され、規約や代表者を決めている団体
- ★過去に本補助（夢但馬応援事業を含む）を受けた回数が3回までの団体（4回目以降補助対象外）

※<sup>1</sup>地域団体 ... 自治会、婦人会、子育て支援団体、商工団体、農業団体、観光団体、NPO法人、実行委員会、各種団体等のネットワーク組織 等です。

### (2) 対象事業

但馬地域ビジョン2050がめざす未来の姿「つながる、たからじま ～みんなで創る ワクワク但馬～」の実現に向け、団体が企画・実施する地域の課題解決や活性化に取り組む事業

下記地域像の実現に寄与する取り組みは全て対象となります。

#### 【但馬地域ビジョン 2050 がめざす 5 つの地域像】

- I 世界に誇る魅力を継承し、世界に輝く新たな魅力を創造する地域
- II 垣根を越えた新たな人との交流・つながりを実現する地域
- III 多様性を認め合い、誰もが輝き夢の実現にチャレンジできる地域
- IV 次代を担う若者や子どもたちがイキイキ育ち暮らす地域
- V 生活環境が充実した暮らしやすい地域

※従来から実施している既存事業の継続は対象外ですが、**新たな取り組み**を加え活動の広がりが認められる事業は対象です。

#### 【対象となる事業例】

- ・豊かな自然や文化など地域資源の再認識や発展につなげ次世代に継承する事業
- ・地域住民が身近に芸術文化に触れる機会を提供し芸術文化の魅力を発信する事業
- ・イベントなどを通じて地域内外における交流促進や協働による地域活性化、魅力あるまちづくりにつながる事業
- ・性別や年齢、障がいの有無、出身等の属性の違いを超えて誰もが参加できるモノづくり体験事業
- ・地域や分野を超えて他の団体と連携しながら実施する安全・安心の向上につながる事業 など

#### 【対象外事業】

- ・営利目的、宗教・政治目的事業、公序良俗に反する事業
- ・従来から行われている恒例事業、昨年度までに補助を受けた同じ内容の事業
- ・地区の定例行事等単に団体の構成員のみが利益を享受する事業
- ・委託費や印刷費など外部発注経費が大半を占める事業
- ・兵庫県から他の補助金等を受けている事業や兵庫県の委託事業（県の外郭団体を含む）
- ・総事業費（補助対象経費と対象外経費の合計）が200万円を超える事業
- ・その他趣旨に沿わない事業

## 補助の内容

### (1) 補助金額（総事業費が200万円以内の事業で、補助額は千円単位）

30万円以内

- ・審査結果により不採択や補助金額の減額等もありますのでご了承ください。
- ・審査会で決定された補助金額が上限となります。
- ・事業完了後、但馬県民局地域躍動推進事業補助金交付要綱に基づく「実績報告」をしていただきますが、適正でない判断される費用の支出については、補助金額が減額されることもあります。また、事業を実施されなかった場合、補助金の対象外となります。

### (2) 補助対象事業の期間

補助金交付決定後（令和8年6月以降）～令和9年2月28日(日)の間に実施され、完了する事業（主となる事業を3月に実施する場合のみ、令和9年3月13日(土)までとする。）



## 採択後の流れ

### (1) 補助金交付申請（5月下旬～）

採択された事業については、審査結果の通知が届き次第、改めて、但馬県民局地域躍動推進事業補助金交付要綱に基づく「補助金交付申請書」を提出していただきます。

### (2) 事業実施（交付決定通知後）

### (3) 実績報告

事業完了後30日以内に補助事業実績報告書を提出していただきます。提出期限までに報告書の提出がない場合は、補助金の交付決定を取り消すことがあります。

- ・領収書の無い経費は認めることができませんので、領収書は大切に保管してください。
- ・実績報告書の内容を県ホームページ等で紹介させていただくことがあります。

### (4) 補助金の支払

実績報告書を審査のうえ、当該事業の成果が交付決定の内容に適合すると認められるときは、請求書に基づき指定口座へ補助金を振り込みます。

### (5) 報告会への参加（開催予定：令和9年2～3月）

地域活動に関わる様々な人達が集まり意見交換や事例発表等を行う「報告会」に参加し、事業を自ら振り返り自己分析するとともに、他団体と情報の共有を図っていただきます。

## その他

(1) 採択事業においては、チラシやポスターに補助金を活用している旨を記載ください。

例：「兵庫県 但馬県民局 地域活動応援事業 の補助金を活用しています」等

(2) 採択団体においては、「但馬地域ビジョン推進チーム」として参画いただき、ビジョンの推進に向けご協力をお願いします。

また、ホームページに掲載するための取材をさせていただく場合があります。

但馬地域ビジョンホームページ⇒ <https://web.pref.hyogo.lg.jp/tjk04/tajimachiki vision.html>

## 全体の主なスケジュール

「但馬地域ビジョン」  
で検索 🔍

時 期	内 容	◆...団体の手続き	○...県民局の手続き
3月19日～4月8日	◆「補助金申込書」を提出		
5月14日	◆○企画提案会の開催		
5月下旬～	○『審査結果（採否及び補助予定額の通知）』を送付		
	◆「補助金交付申請書」を提出		
	○『補助金交付決定通知書』を送付		
補助金交付決定通知後～	◆事業実施		
事業完了後～	◆「補助事業実績報告書」を提出		
	◆「補助金請求書」を提出		○補助金支払
R9年2～3月	◆○報告会の開催		

### 【問い合わせ・申込書提出先】

但馬県民局 県民躍動室 県民課

〒668-0025 豊岡市幸町7-11 豊岡総合庁舎 1階

TEL：0796-26-3645 FAX：0796-23-1476

E-mail：tajimakem@pref.hyogo.lg.jp

※3日たっても確認メールが届かない場合はお電話ください